

|           |  |
|-----------|--|
| 会 見 年 月 日 | 令和3年4月21日(水)   |
| 担 当 課     | 赤穂市 建設部 都市計画課  |
| 問い合わせ先    | 電話番号：0791-43-6827<br>FAX 番号：0791-43-6974<br>(担当者名：長棟、金礪) |

## 赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの策定について

### 1. 趣 旨

赤穂市耐震改修促進計画に定めた目標(令和7年度の住宅耐震化率97%)の達成に向け、住宅の耐震化をより一層促進することを目的に、「赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定しました。

### 2. 内 容

#### ① 取組期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

#### ② 対象区域及び対象住宅

(1) 対象区域 市内全域

(2) 対象住宅 昭和56年5月以前に着工された住宅

#### ③ 取組内容

(1) 全市民に対する普及・啓発

(2) 住宅所有者に対する取組

(3) 耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組

(4) 改修事業者等に係る取組

#### ④ 実績の公表

毎年度、支援目標を設定するとともに、診断実績・改修実績・戸別訪問等の実施及び達成の状況を取りまとめて検証し、ホームページで公表(令和3年度は、「赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2021」として公表しています。)

### 3. その他

令和3年度の取組内容としては、住宅耐震改修工事費補助等を行うこととしており、4月19日から受付を開始しています。詳細については、ホームページでご確認ください。

## 1 目的

赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、赤穂市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進することを目的に策定する。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、赤穂市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進するために策定し、同計画の改定時に同計画に位置付けるものとする。

## 3 取組期間

令和3年度から令和7年度まで(5年間)

| 年度         | R2 | R3                       | R4 | R5 | R6 | R7 |
|------------|----|--------------------------|----|----|----|----|
| アクションプログラム | 策定 |                          |    |    |    |    |
| 普及啓発等の取組   |    | ← 毎年度、取組の進捗状況を把握・検証・公表 → |    |    |    |    |

## 4 対象区域及び対象住宅

- (1) 対象区域 市内全域
- (2) 対象住宅 昭和56年5月以前に着工された住宅

## 5 耐震化を促進するための普及啓発等の取組

### (1) 全市民に対する普及・啓発

- ・ 相談会等の開催
- ・ 広報誌、ホームページ、回覧板等による周知
- ・ 住宅耐震啓発パンフレットの配布

### (2) 住宅所有者に対する取組

- ・ ダイレクトメール又はポスティング等による働きかけ
- ・ 耐震化の必要性・補助制度を紹介するリーフレット等のポスティング

### (3) 耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組

- ・ 耐震診断を実施した住民へのヒアリング(電話等)

### (4) 改修事業者等に係る取組

- ・ 関係団体と連携した耐震改修業者向けの技術講習会の実施(県で実施)
  - ・ 登録住宅改修業者※等の情報の住宅所有者への提供
- ※兵庫県住宅改修事業の適正化に関する条例に基づき、知事に登録された住宅改修業者

## 6 実績の公表

毎年度、支援目標を設定するとともに、診断実績・改修実績・戸別訪問等の実施及び達成の状況を取りまとめて検証し、ホームページで公表する。

# 赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2021

## 1 目的

赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、赤穂市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進することを目的に策定する。

なお、毎年度、住宅耐震化に係る具体的な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、その内容を公表するものとする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、赤穂市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進するために策定し、同計画の改定時に同計画に位置付けるものとする。

## 3 取組の計画・実績・自己評価

### 計画

#### 令和3年度取組内容

##### ■補助事業

|   | 内容            | 目標戸数 |   | 内容          | 目標戸数 |
|---|---------------|------|---|-------------|------|
| 1 | 簡易耐震診断推進事業    | 25戸  | 5 | 屋根軽量化工事費補助  | 1戸   |
| 2 | 住宅耐震改修計画策定費補助 | 3戸   | 6 | シェルター型工事費補助 | 1戸   |
| 3 | 住宅耐震改修工事費補助   | 3戸   | 7 | 建替工事費補助     | 3戸   |
| 4 | 簡易耐震改修工事費補助   | 1戸   | 8 | 防災ベッド等設置費補助 | 1戸   |

##### ■普及啓発等

|   | 内容                   |   |
|---|----------------------|---|
| 1 | 全市民に対する普及・啓発         | ・広報あこう、HP、回覧板等による広報活動<br>・相談会等の開催                       |
| 2 | 住宅所有者に対する取組          | ・ダイレクトメールの送付又はポスティング                                    |
| 3 | 耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組 | ・耐震化補助制度のパンフレット等を送付<br>・耐震診断を実施し1年経過した方への電話等によるヒアリングの実施 |
| 4 | 改修事業者等に係る取組          | ・耐震改修業者等技術者向けの講習会の開催(県による実施)<br>・住宅改修業者等の情報を窓口等で提供      |

### 実績

#### 前年度の実績

|   | 補助事業        | 実績戸数<br>(R2年度) |
|---|-------------|----------------|
| 1 | 簡易耐震診断推進事業  | 15戸            |
| 2 | 住宅耐震改修工事費補助 | 2戸             |
| 3 | 簡易耐震改修工事費補助 | 1戸             |
| 4 | 建替工事費補助     | 3戸             |

|   | 普及啓発等         | 実績                           |
|---|---------------|------------------------------|
| 1 | 全市民向け         | ・広報あこう、HP、回覧板等による広報活動        |
| 2 | 住宅所有者向け       | —                            |
| 3 | 耐震診断済み住宅所有者向け | ・耐震化補助制度のパンフレット等を配布          |
| 4 | 改修事業者等向け      | ・耐震改修業者等技術者向けの講習会の開催(県による実施) |